

平成25年度第2回向日市総合計画等外部評価委員会

議事要点録

○ 日 時 平成25年12月26日（木）午後3時から午後4時35分まで

○ 場 所 向日市役所第1会議室

○ 出席者 （委員）中村委員、齋藤委員、香本委員、原田委員
（説明員）

重点施策	担当部局		出席者	
水道事業の経営改善の推進	上下水道部	営業課	柴崎次長	横山課長補佐
新たな広域行政の推進	総務部	総務課	小賀野次長	岡本係長
		税務課	川本課長	—

（事務局）水上市長公室次長兼秘書広報課長、
野田企画調整課長、長谷川課長補佐、上野主査

○ 傍聴者 なし

○ 内 容

（1）重点施策評価

- ①水道事業の経営改善の推進
- ②新たな広域行政の推進

【意見の要旨】

①水道事業の経営改善の推進

担当者：【施策の概要について説明】

委員：使用水量の減少に事業所の増減は影響していないか。

担当者：向日市には事業所が少ないため、影響はあまりない。キンビール跡地の開発で進出した企業は向日市の水道を利用されるため、使用水量の増加が見込める。

委員：洛西口駅東地区の開発でマンション等が建設され、人口が増加するのではな

いか。

担当者：3,000人程度増加すると思われるが、長期的には人口は減少する見込みである。

委員：今後、府営水との統合が進むのか。

担当者：将来的には府内全体での広域化が進んでほしいと考えている。現在、具体的な進捗は困難なため、できるところから広域化を進めていく。

委員：無理に広域化をする必要はないと考えるが、広域化のメリット・デメリットはどんなものがあるのか。

担当者：府営浄水場は宇治浄水場、木津浄水場、乙訓浄水場の3つがあり、久御山ポンプ場で連絡している。そのため、乙訓浄水場で水を作れなくなっても、宇治、木津浄水場から水を配水することができる。

向日市の浄水場は物集女西浄水場と上植野浄水場があったが、平成18年に浄水場の一元化を図り、上植野浄水場は給水のみ行う設備とすることで、経営健全化を図った。広域化検討会は、このようなダウンサイジングを広く京都府下で考えていく等の理由で立ち上げた。

過去に乙訓での広域化も検討したが、初期投資がかかりすぎるため、困難であった。そのため、市町ごとにダウンサイジングを行っていくこととなった。

担当者：3浄水場が接続され、広域的な水運用が開始されたことから、受水市町が合同で府営水道料金の平準化の要望を行った結果、府営水道ビジョンにおいて平準化の方向性が示されたと考えている。

委員：若手の育成をどのように考えているか。

担当者：職員の年齢構成等を考えると、技術継承についてはどの市町村も課題となっている。中途採用で民間経験者を採用したり、若手を中心に研修に参加するなどしている。

担当者：これまで職員の経験や技術に基づいていた部分も可能な限りマニュアル化するなど、安全でおいしい水の供給を継続していきたい。

委員：近年様々な事件があることから、テロ等への対策のため、カードキーや暗証番号を設定するなど、浄水場のセキュリティを強化することが必要ではないか。

担当者：検討が必要である。

【判定】

- ① 実施手法 : 委員全員 A
- ② 進行状況 : 委員全員 A

付帯意見：人口の減少、使用水量の減少に合わせ、適正なダウンサイジングを行い、今後も引き続き改善の努力を続けていただきたい。

②新たな広域行政の推進

担当者：【施策の概要について説明】

委員：基幹業務支援システムの導入や税の共同処理による具体的な住民にとってのメリットは、払い込み方法の多様化や窓口の多様化が行われたと考えていいのか。

担当者：京都地方税機構発足当時の平成22年4月は旧システムで行っていた。税機構は滞納者を対象として、コンビニ収納を行っていた。向日市では、基幹支援業務システム導入後の平成24年4月からコンビニ収納を開始し、市民サービスの向上に寄与した。そのためのシステム構築費は、従前のシステムよりもかなり安価で行えた。

委員：向日市では、銀行口座からの引き落とし、ゆうちょ銀行からの引き落とし、コンビニ収納が全てできるのか。

担当者：できる。加えて、窓口納付もできる。

委員：基幹業務支援システムの残り5つのサブシステムは何か。

担当者：期日前不在者投票システム、住民記録、印鑑証明を対象とする窓口業務支援システム、固定資産税の土地評価システム、保育所保育料システム、児童扶養手当システムである。

既存のシステムには全国規模で導入されているものもあり、そのままの方が有効に使えるものもある。

委員：そのシステムは基幹業務支援システムに入っているのか。

担当者：入っていない。そのシステムは京都府ではなく、ベンダーが開発している。それぞれのシステムの状況を見ながら適正に導入判断をしていきたい。

担当者：システムの導入は市町ごとによりかなり差がある。例えば、期日前不在者投票システムの場合、バックアップはとられているが、万が一の場合、投票をストップせざるをえないこともあるため、導入していない市町村も多い。

委員：平成25年から26年で3システム増えることになっているが、導入予定が決まっているのか。

担当者：導入の方向で進めている。

委員：これにより、将来コストが下がるのか。

担当者：制度改正があった場合の経費が大きく変わってくる。一昨年の住民基本台帳法の改正に伴う、基幹業務支援システムの改修費と基幹業務支援システム導入前の旧システムでの改修費用の見積もりとを比較すると、約10分の1の費用で改修できたとの結果となった。

委員：データのバックアップは庁内で行っているのか。

担当者：バックアップは向日市外にあるデータセンターに行っている。前日までのデータのバックアップは庁内でも行っている。

担当者：データ回線についても二重化しており、一つが一時的に切れても業務に支障がないようになっている。

委員：京都市は税機構に入っていないのか。

担当者：入っていない。

委員：税機構の所管区域に京都市があるのはなぜか。

担当者：京都市の税金は扱っていないが、自動車税などの府税への対応と京都市内に転出された方に対応するために京都市内に3か所の事務所を設けている。

委員：税機構の役割は大きくなっていくのか。

担当者：京都地方税機構の役割は大きくなっていくと考えられる。課税の共同化については、各市町村の課税権や納期限、システム等の問題があり、ワーキング会議を行い、できるところからやっていくこととしている。法人住民税については、申告主義であるため、昨年度から開始できている。

委員：督促後、納税の相談をしたい場合、向日市で相談を受けてもらえるのか。

担当者：督促後は原則、徴収権は税機構へ移管されるが、様々な諸事情があることから個々のケースに応じて丁寧な対応をしている。

委員：不納欠損は年間でどの程度か。

担当者：平成24年度決算で約840万円、平成23年度決算で約870万円である。

委員：差押やそれ以上の対応は増えているのか。

担当者：段階を踏んで行う必要があり、ケースに応じ適切な対応をしている。督促状、催告状、差押、換価となっていく。不動産であれば公売となる。昨年からは税機構でインターネット公売が行われている。

【判定】

① 実施手法 : 委員全員 A

② 進行状況 : 委員全員 A

付帯意見：広域化による市民サービスの向上について評価できる。今後も徴収率の向上等を適切に推進していただきたい。